

## 歎異抄における信心と念佛との関係

幸城勇猛

了祥師の歎異抄聞記に、歎異抄の根本要義を知る為の重要な章を第一章第二章第十一章として、これらを離れなく見るのでなく、一つにして照し合せて見ることを強調している。師は元祖の要集三例に注目して歎異抄の上記三章を広略要の三点から探究しているのである。第一章は淨土真宗義を略説した章であるとする。この章は「弥陀の誓願不思議にたすけられまいらせて往生をばとぐるなりと信じ」或は「弥陀の本願には老少善惡の人をえらばれずたゞ信心を要とす」といふのが要旨であるから、第一章は誓願不思議を信ずる事即信心為本を説く章であるとするのである。これ即淨土真宗義の略説である。ここには念佛往生の縁起が略されている。唯「念佛まうさんとおもひたつ心の起る時」と言表して念佛の源泉としての弥陀の本願に値遇した瞬間を述べてある。念佛まうさんと思ひたつ心といへばなほ信心の動きである。然しこれは名号不思議を信じての念佛が展開される必然的前提であることはうなづける。実にこの「念佛まうさんと思ひたつ心のおこる時」といふ言葉によりて、聖人廿九歳の時京都六角堂に百日間參籠し、次で聖覺法印に導かれて吉水法然上人の草庵で本願の不思議を百日間聞法して遂に難行を捨て本願に帰し給ふた宗祖の歴史的入信の経験的事実が想起

されるのである。この第一章は略説として歎異抄全章或は狭くは歎異抄第十一章の広説と相即するものであり、唯信正因を要旨とする章である。(なほ広略相入といふ論題もあるが、この第一章の略説に對して直接には第十一章の広説と照合して了祥師は見ているが、更に全章或は広く真宗義と相照して見ることもできると思ふ)

次に第二章は要説として見られるのである「親鸞におきてはただ念佛して弥陀にたすけられまいらすべしと、よきひとのおほせをかぶりて信するほかに別の子細なきなり」といふのが第二章をまた要説しである。ここに了祥師も指摘しているやうに「たゞ念佛してが、くひついてる」。これは宗祖が念佛嫌ひの誓名別執計に対して自分は唯念佛して弥陀にたすけられまいらすべしと激しく強く断固として自己の念佛に對する信念を宣言せられたものである。唯念佛してといふ所に真宗の廢立の義がこめられ、元祖相承の念佛為本の義が特に感銘深く味はれるのである。しかも誓願不思議と名号不思議の一体を信ずる信心が、この短い言葉の中に十二分にこめられておる。しかも信心とは二種深信なることも、「親鸞におきてはたゞ念佛して弥陀にたすけられ」といふ所に明瞭に示されてある。以上述べたことは第二章全文において一層正確に明瞭に表現せられておる。最後に「念佛をとりて信じたてまつらんとも、又捨てんとも面々の御はからひなりとまで切言せるはいかに宗祖が念佛に敬意をもつてそれを勧められたかが思はれる。信じたてまつらんとは対音衆へではない、念佛に對しての敬語である。第二章の対告衆は觀念に高踏して念佛を嫌ふ色彩の人々であるので、觀念を廢して念佛にはげめとの意でこの強い発言をなされたのである。以上述べたやうに第二章は實に歎異抄十八章中念佛の大義を最も適確に道破せられた

要説中の要説といふことが出来る。第二章全体を通じて念佛といふ文字が最も多くつかはれ念佛が強調せられているのであるが、いづれの行も及びがたき地獄一定の觀念が、念佛して弥陀にたすけられまいらすべしと信ずるばかりであると告白されたのが第二章全体の趣旨である。これは二種深信にしたがつて述べられたものであり、しかも親鸞法然善導寂尊の教説のもとづくところは弥陀の本願であることが明言せられてある。了祥師が第二章を要説と見た所以もうなづかれることがある。第二章のこの文は素晴らしい表現であり、この文に依りて入信したひとは多いことである。

次に第十一章は第一章が略説であるのに対し広説であると見られるのである。第一章の略説において「誓願不思議にたすけられまいらせて往生をばとぐるなりと信じて、念佛まふさんとおもひたつこころのおこる時すなはち攝取不捨の利益にあづかる」と述べられるものを、第十一章で誓願不思議と名号不思議とはひとつにして更に異なることなしと最も明瞭に真宗の根本義を開闢するのである。この章が実際に重要な章であることは了祥師も特に注目しているやうである。「誓願の不思議によりて、やすくたもち称へやすき名号を案じいだし給ひてこの名号を称へん者を迎へとらんと御約束あることなれば」までは約法の立場から誓願不思議と名号不思議のひとつにして更に異なることなきことを証明したものである（誓願と名号は不二不異である）。……次に「まず弥陀の大悲大願の不思議にたすけられまいらせて、生死をいづべしと信じて、念佛まうさるるも如來の御はからひなりと思へば、少しも自らのはからひまじはらざるが故に、本願に相応じて実報土に往生するなり。これは誓願の不思議を信じたまつれば名号の不思議をも具足して誓願名号の不思

議一つにして更に異なることなきなり」の文においては、約機の立場からの信心と念佛が不二不異であることを述べているのである。

信心とは大悲大願の不思議にたすけられると信ずる純粹他力の信心であり、それによりて念佛が申される、如來のはからひによる自力にあらざる絶対他力の念佛が申されるのである。是を要するに誓願の不思議を信すれば、名号の不思議も具足して、おのづからはからひなき念佛が称へられ、従つてまた信心と念佛は因果より言へば不一、相続の立場からは不二一体である。実にこの章十一章の約機の立場での信心と念佛について述べる文段（文章）においては第一章の略説や第二章の要説に述べられた信心と念佛の深い意義や関係を明瞭に正確に敷演して淨土真宗の根本義を顕開しているのである。

以上三章を通じて一貫していることは誓願と名号とは二而不二であつて本願を離れて名号なく名号を離れて本双はない。従つて約機の上で信心と念佛の関係も二而不二でなければならぬ。本典における行信の関係も勿論同じである。入信の瞬間において信心が念佛に先行し、念佛は信心の後続関係にあることは第一章の念佛まうさんと思ひたつ心といふ文においても知られることがある。本典信卷において真実信心必具名号といふのもこれをあらはすのである。最後に第十一章第三段における誓願名号の不思議ひとつなるを信ぜざる自力的立場について一言する。ここでは自らの機のはからひによつて、自力的努力修行をなす第十九願並びに半他力半自力の第二十願の立場に立つのである。自らの修諸功德或は弥陀の名号は專心に称へるけれども念佛修行をもつて己の功德善根とする自利的功利的立場に立つのである。自力の信心の立場からは念佛をも自行になすより他はない。果遂の願の故ついに他力に帰する。（龍谷大学大学院）